

# 武蔵丘短期大学学則

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 本学は、武蔵丘短期大学と称する。

(所在地)

第2条 本学は、埼玉県比企郡吉見町大字南吉見字村上 111-1 に置く。

(目的・目標)

第3条 本学は教育基本法に則り、学校教育法の趣旨に基づき、時代の要請である健康づくりについて、栄養科学、運動スポーツ科学の融合の基に、栄養と体育・スポーツに関する理論と実践を基礎とした健康生活のあり方を教授・研究し、もって豊かな教養と高い学識を備えた実践的指導者を養成することを目的とする。

また、自ら学ぶ積極性と探究心の涵養、学習意欲の向上、豊かな人間性の涵養を図るとともに地域社会の発展に寄与することを目標とする。

(自己点検評価及び認証評価)

第3条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、建学の精神、教育理念、教育目的・目標及び社会的使命を達成するため、全学的に自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別にこれを定める。

3 本学は、前々項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

## 第2章 学科、専攻、学生定員及び修業年限等

(学科、専攻、学生定員)

第4条 本学において設置する学科、専攻及び学生定員は次のとおりとする。

| 学 科      | 入学定員 | 総定員 | 学級数 | 総学級数 |
|----------|------|-----|-----|------|
| 健康生活学科   | 150  | 300 | 4   | 8    |
| 健康栄養専攻   | 80   | 160 | 2   | 4    |
| 健康スポーツ専攻 | 70   | 140 | 2   | 4    |

第4条の2 本学に設置する専攻課程ごとの教育目的は本学の目的に従い次のとおりとする。

(1) 健康栄養専攻

栄養士免許証、栄養教諭二種免許状の取得を主とした専攻として専門教科の充実を図

り、健康生活を支援する実践的指導者を育成する。

(2) 健康スポーツ専攻

スポーツ文化の享受・伝承者として、正しい知識・技能を修得させ、健康生活を支える実践的指導者を育成する。

(修業年限)

第5条 本学の修業年限は2年とし、4年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、修業年限を越える一定期間にわたり授業科目を履修することを目的として本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、長期履修学生として入学を許可することができる。

長期履修学生に関して必要な事項は別に定める。

3 転入学においては、既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

### 第3章 学年・学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業期間)

第8条 1年間の授業期間は、原則として定期試験等の期間を含め35週とする。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。ただし、特に必要とする場合は、休業期間中においても授業を行うことができる。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 開学記念日 5月22日

(3) 夏季休業

(4) 冬季休業

2 学長が必要とみとめたときは、休業日を変更し又は臨時に休業日を定めることができる。

### 第4章 授業科目、履修方法及び単位の認定、試験

(授業科目)

第10条 授業科目は、基礎教育科目及び専門教育科目とする。

(教育課程)

第 11 条 健康生活学科の授業科目及び単位数については、別表 1～7 の通りとする。

第 12 条 前条に定めるもののほか、教職に関する専門教育科目を置く。

(履修)

第 13 条 学生は各専攻の教育課程の定めるところに従い、各授業科目を必修または選択履修しなければならない。履修しようとする授業科目については、毎学年所定の期間内に届出なければならない。

(単位の計算)

第 14 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義科目及び演習科目については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。  
ただし、各講義科目及び演習科目の 1 単位あたりの授業時間数に関しては別に示す。
- (2) 実験、実習及び実技科目については 30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。  
ただし、各科目の 1 単位あたりの授業時間数に関しては別に示す。

第 14 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、30 単位を超えないものとする。

(単位の修得)

第 15 条 授業科目を履修しその試験に合格した者に対しては所定の単位を与える。

(試験)

第 16 条 試験等の評価は次による。

- (1) 試験の成績は S、A、B、C を合格とし、F を不合格とする。
- (2) 試験の時期は、原則として学期末または学年末とする。ただし各授業科目の担当者が必要と認めたときは臨時に行うことができる。
- (3) 病気その他止むを得ない理由により試験を受けられなかった者は追試験、不合格者の者はその授業科目について再試験を受けることができる。
- (4) 実験、実習、体育実技及び演習はその出席状況、学習報告等により試験に代えることができる。

(他の短期大学または大学における授業科目の履修等)

第 17 条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位を、15 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学または大学に留学する場合に準用する。この場合修得したものとみなすことのできる単位数は、前項及び第 17 条の 2 第 2 項の単位数と合わせて 30 単位を超えないものとする。

(短期大学または大学以外の教育施設等における学習)

第 17 条の 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科における学習その他文部科学大臣が別に定める学習等を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第 17 条第 1 項により修得したものとみなした単位数と合わせて 15 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 17 条の 3 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前に行った第 17 条第 1 項に規定する学習を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 15 単位を超えないものとする。

(他専攻聴講)

第 18 条 学生は他専攻において開講されている授業科目を履修し、単位を修得することができる。ただし、これにより修得した単位で、当該専攻の専門教育科目として卒業要件に加えることのできる単位数は、25 単位を超えないものとする。

2 他専攻聴講に関する事項は別にこれを定める。

(資格の取得)

第 19 条 健康栄養専攻の学生で、栄養士の資格を得ようとする者は、第 27 条第 1 項に規定する卒業の要件を充足し、かつ栄養士法施行規則に基づく所定の単位を修得しなければならない。

第 20 条 健康栄養専攻及び健康スポーツ専攻の学生で、教育職員免許状を得ようとする者は、第 27 条第 1 項に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目および単位を修得しなければならない。

2 取得できる教育職員免許状の種類は次の通りとする。

(1) 健康栄養専攻

栄養教諭二種免許状

(2) 健康スポーツ専攻

## 第5章 入学、転入学、卒業

### (入学期)

第21条 入学の時期は学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず教育上支障がないときは、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

### (入学資格)

第22条 入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の行う大学入学試験検定に合格した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者

### (入学出願手続)

第23条 入学志願者は、本学が定める必要な書類に検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類については別にこれを定める。

### (入学者の選考)

第24条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

### (入学手続及び入学許可)

第25条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は所定の期日までに、誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金、学費を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

### (転入学)

第26条 転入学を希望する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、学長が相当年次に入學を許可することがある。

- 2 転入学に関する事項は、別にこれを定める。

### (卒業)

第27条 2年以上在学し、各専攻所定の授業科目を履修して所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(「短期大学士」学位の授与)

第 28 条 前条により卒業した者には、別に定める学位規程により短期大学士の学位を授与する。

## 第 6 章 休学、留学、退学、転学、転専攻、除籍、再入学

(休学)

第 29 条 病気その他止むを得ない事由のため、3 ヶ月以上修学することができないときは、保証人連署で願い出て許可を得て休学することができる。休学の事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学期間中でもその事由が止んだときは、復学することができる。

3 休学期間はこれを在学年数に通算しない。

(留学)

第 30 条 外国の大学等に留学を志望する者は、別に定めるところにより、あらかじめ学長の許可を受けて留学することができる。

2 留学した期間は、在学年数に算入する。

3 第 17 条の規定は、留学の場合に準用する。

(退学)

第 31 条 学生が疾病その他止むを得ない事情により退学しようとする場合は、事由を詳記し、保証人連署の上願い出て学長の許可を得なければならない。

2 退学の願い出に際しては、原則として、退学の日属する学期までの学費は納入していなければならない。

(転学)

第 32 条 本学に学籍を有する者は、学長の許可を得なければ他大学等に受験することはできない。

(転専攻)

第 33 条 学生が転専攻を希望する場合、教授会の議を経て、学長がこれを許可する。

(除籍)

第 34 条 次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第 5 条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 休学期間満了となっても復学等の手続きをしない者
- (3) 許可なしに授業料を滞納し、催告してもこれに応じない者
- (4) 死亡の届け出のあった者
- (5) 行方不明の届け出のあった者

(再入学)

第 35 条 願いにより退学した者または前条第 1 号及び第 3 号により除籍された者が 4 年以内に再入学を願い出たときは、学期始めに限り、選考の上再入学を許可することができる。

2 再入学における入学金を免除することができる。

## 第 7 章 入学検定料、入学金、学費の費用

(検定料等の金額)

第 36 条 本学の入学検定料、入学金及び学費の金額は次のとおりとする。ただし、原級に留まる場合は、その在籍する当該年度生の入学時に定められた学費を適用する。

|        |       | 1 年次          |               |
|--------|-------|---------------|---------------|
|        |       | 健康栄養専攻        | 健康スポーツ専攻      |
| 入学検定料  |       | 30, 000 円     | 30, 000 円     |
| 入学金    |       | 300, 000 円    | 300, 000 円    |
| 学<br>費 | 授業料   | 600, 000 円    | 600, 000 円    |
|        | 施設費   | 210, 000 円    | 210, 000 円    |
|        | 実験実習費 | 190, 000 円    | 195, 000 円    |
|        | 維持費   | 140, 000 円    | 140, 000 円    |
|        | 計     | 1, 140, 000 円 | 1, 145, 000 円 |

|        |       | 2 年次          |               |
|--------|-------|---------------|---------------|
|        |       | 健康栄養専攻        | 健康スポーツ専攻      |
| 学<br>費 | 授業料   | 620, 000 円    | 620, 000 円    |
|        | 施設費   | 210, 000 円    | 210, 000 円    |
|        | 実験実習費 | 220, 000 円    | 225, 000 円    |
|        | 維持費   | 140, 000 円    | 140, 000 円    |
|        | 計     | 1, 190, 000 円 | 1, 195, 000 円 |

(学費の納付)

第 37 条 学費のうち、授業料、施設費（前学期のみ）、実験実習費、維持費は前学期後学期の 2 期に分けて納入することができる。ただし、特別の事情があると認められる者は、延納又は分納を認めることがある。

また、二年次学費完納後の学費は、1 単位 32,000 円とする。

|             |       | 前 学 期     |           |
|-------------|-------|-----------|-----------|
|             |       | 健康栄養専攻    | 健康スポーツ専攻  |
| 一<br>年<br>次 | 授業料   | 300,000 円 | 300,000 円 |
|             | 施設費   | 210,000 円 | 210,000 円 |
|             | 実験実習費 | 95,000 円  | 97,500 円  |
|             | 維持費   | 70,000 円  | 70,000 円  |
|             | 計     | 675,000 円 | 677,500 円 |
|             |       |           |           |
|             |       | 後 学 期     |           |
|             |       | 健康栄養専攻    | 健康スポーツ専攻  |
| 一<br>年<br>次 | 授業料   | 300,000 円 | 300,000 円 |
|             | 施設費   | —————     | —————     |
|             | 実験実習費 | 95,000 円  | 97,500 円  |
|             | 維持費   | 70,000 円  | 70,000 円  |
|             | 計     | 465,000 円 | 467,500 円 |
|             |       |           |           |

|             |       | 前 学 期     |           |
|-------------|-------|-----------|-----------|
|             |       | 健康栄養専攻    | 健康スポーツ専攻  |
| 二<br>年<br>次 | 授業料   | 310,000 円 | 310,000 円 |
|             | 施設費   | 210,000 円 | 210,000 円 |
|             | 実験実習費 | 110,000 円 | 112,500 円 |
|             | 維持費   | 70,000 円  | 70,000 円  |
|             | 計     | 700,000 円 | 702,500 円 |
|             |       |           |           |
|             |       | 後 学 期     |           |
|             |       | 健康栄養専攻    | 健康スポーツ専攻  |
| 二<br>年<br>次 | 授業料   | 310,000 円 | 310,000 円 |
|             | 施設費   | —————     | —————     |
|             | 実験実習費 | 110,000 円 | 112,500 円 |
|             | 維持費   | 70,000 円  | 70,000 円  |
|             | 計     | 490,000 円 | 492,500 円 |
|             |       |           |           |

前学期 納期 3 月中

後学期 納期 9 月中

(休学期間中の授業料)

第 38 条 休学期間中の学費は免除される。ただし、在籍料として、前学期に 10 万円、後学期に 5 万円を納入するものとする。

(授業料等学費の返還)

第 39 条 既納の入学検定料、入学金及び学費は、原則として返還しない。

## 第 8 章 職員組織

(職員)

第 40 条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助手、事務職員を置く。

2 本学に、副学長を置くことができる。

3 本学に、助教、その他必要な職員を置くことができる。

(職員の職務)

第 41 条 職員の職務は就業規則等により、別にこれを定める。

## 第 9 章 教授会

(教授会)

第 42 条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長及び教授、准教授、専任講師をもって組織し、次の事項を審議する。

- (1) 教育及び研究に関する基本方針の策定
- (2) 学科、専攻、授業科目及び教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業の認定に関する事項
- (4) 学生の賞罰に関する事項
- (5) 厚生補導、学生生活等に関する事項
- (6) 学則の改正に関する事項
- (7) その他教育研究に関する重要事項

3 教授会に関するその他の事項は、別にこれを定める。

## 第 10 章 科目等履修生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第 43 条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、本学則第 15 条及び第 16 条の規定を準用して単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は別にこれを定める。

(研究生)

第 44 条 本学において特定事項を研究しようとする者がある時は、学生の研究を妨げない場合に限り研究生として許可することができる。

2 研究生に関する事項は、別にこれを定める。

(外国人留学生)

第 44 条の2 外国人で短期大学等において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は別にこれを定める。

## 第 11 章 賞 罰

(表彰)

第 45 条 学生で学術、技術、競技力その他において卓越した業績をあげた者があるときは、教授会の議を経て学長が決定し、これを表彰する。

(罰則)

第 46 条 学生で本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒処分する。

2 前項の懲戒の種類は次の 3 種とする。

(1) 譴 責

(2) 停 学

(3) 退 学

3 前項の退学は次の各号のいずれかに該当する者に、教授会の議を経て学長が命ずる。

(1) 入学誓約書に違反した者

(2) 性行不良で学生の品位を乱し、改善の見込みがないと認められた者

(3) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者

(4) 正当な理由がなくて常に出席しない者

(5) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第 12 章 雑 則

(公開講座)

第 47 条 本学は、必要に応じ栄養知識の普及、食生活の改善及び体育・スポーツの普及振興を図るため、公開講座を開催する。

2 公開講座に関する事項は別にこれを定める。

(附属図書館)

第 48 条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する事項は、別にこれを定める。

(厚生保健施設)

第 49 条 学生の保健を増進しその厚生に資するため、医務室、その他厚生施設を設ける。

2 厚生施設に関する事項は別にこれを定める。

附 則

1. この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表1（学則第11条）

基礎教育科目等  
 健康生活学科  
 健康栄養専攻、健康スポーツ専攻

| 区分     | 授業科目の名称 |                                | 単位数 |         |
|--------|---------|--------------------------------|-----|---------|
|        |         |                                | 必修  | 選択      |
| 基礎教育科目 | 人 文     | 自己表現とキャリア<br>マナーと文化            | 2   | 2       |
|        | 社 会     | 社会環境とキャリア<br>市民生活と憲法           | 2   | 2☆      |
|        | 自 然     | 情報機器操作                         |     | 2☆      |
|        | 外国語     | 英語コミュニケーション 1<br>英語コミュニケーション 2 |     | 2☆<br>2 |
|        |         |                                |     |         |
|        | 保健体育科目  | 専門教育科目をもってふりかえる                |     |         |
|        | 合 計     |                                | 4   | 10      |

☆教育職員免許状取得希望者は必修

卒業要件単位数

|          |             |
|----------|-------------|
| 基礎教育科目合計 | 必修を含め10単位以上 |
| 専門教育科目合計 | 52単位以上      |
| 卒業要件単位数  | 62単位以上      |

別表2

健康生活学科 健康栄養専攻 共通専門教育科目

| 区分         |        | 授業科目の名称    | 単位数 |    | 選択単位中<br>栄養士資格<br>取得の為の<br>必要単位数 | 備考    |
|------------|--------|------------|-----|----|----------------------------------|-------|
|            |        |            | 必修  | 選択 |                                  |       |
| 健康生活学科専門科目 | 共通基幹科目 | 健康のスポーツ栄養学 | 2   |    | 2                                | 5科目必修 |
|            |        | 運動生理学      | 2   |    | 2                                |       |
|            |        | 健康の心理学     | 2   |    |                                  |       |
|            |        | 健康管理論      | 2   |    |                                  |       |
|            | 共通専門科目 | 健康生活演習     | 2   |    |                                  |       |
|            |        | 競技のスポーツ栄養学 |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ運動学    |     | 2  |                                  |       |
|            |        | 運動処方論      |     | 2  |                                  |       |
|            |        | レクリエーション論  |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ心理学 1  |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ社会学    |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ経営学    |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ行政論    |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ指導論    |     | 2  |                                  |       |
|            |        | スポーツ医学     |     | 2  |                                  |       |
|            |        | 地域貢献演習     |     | 1  |                                  |       |
|            |        | 計          | 10  | 21 | 4                                |       |

別表3

健康生活学科 健康栄養専攻 専門教育科目

| 区分                               | 授業科目の名称         | 単位数 |    | 選択単位中<br>栄養士資格<br>取得のための<br>必要単位数 | 備考 |
|----------------------------------|-----------------|-----|----|-----------------------------------|----|
|                                  |                 | 必修  | 選択 |                                   |    |
| 健康<br>栄養<br>専攻<br>専門<br>教育<br>科目 | 解剖生理学           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 栄養学総論           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 食品学             |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 生化学             |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 栄養学各論           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 病態科学            |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 臨床栄養学           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 公衆栄養学           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 応用食品学           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 食品衛生学           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 公衆衛生学           |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 栄養指導論 1         |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 給食経営管理論         |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 調理学             |     | 2  | 2                                 | *  |
|                                  | 生化学実験           |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 食品加工実習          |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 運動生理学実習         |     | 2  |                                   |    |
|                                  | スポーツ栄養学実習       |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 臨床栄養学実習         |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 食品学実験           |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 食品衛生学実験         |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 社会福祉概論          |     | 2  | 2                                 |    |
|                                  | 栄養指導論 2         |     | 2  | 2                                 |    |
|                                  | 栄養指導論実習         |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 給食経営実習          |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 給食管理実習 1        |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 給食管理実習 2        |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 給食管理実習 3 (校外実習) |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 調理学実習 1         |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 調理学実習 2         |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 調理学実習 3         |     | 1  | 1                                 |    |
|                                  | 分野別栄養実践実習       |     | 1  |                                   |    |
|                                  | フードスペシャリスト論     |     | 2  |                                   |    |
|                                  | 食料経済            |     | 2  |                                   |    |
|                                  | フードコーディネート論     |     | 2  |                                   |    |
|                                  | 栄養基礎演習          |     | 1  |                                   |    |
|                                  | 製菓演習            |     | 1  |                                   |    |
|                                  | インターンシップ        |     | 2  |                                   |    |

|              |    |    |    |  |
|--------------|----|----|----|--|
| トレーニング科学     |    | 2  |    |  |
| スポーツ医学実習     |    | 1  |    |  |
| 健康スポーツ実習 1   | 1  |    |    |  |
| 健康スポーツ実習 2   |    | 1  |    |  |
| 水泳           |    | 1  |    |  |
| エアロビクス 1     |    | 1  |    |  |
| エアロビクス 2     |    | 1  |    |  |
| グループエクササイズ実習 |    | 1  |    |  |
| スクーバダイビング実習  |    | 1  |    |  |
| 夏季アウトドア実習    |    | 1  |    |  |
| 冬季アウトドア実習    |    | 1  |    |  |
| キャリアデザイン     |    | 2  |    |  |
| 計            | 1  | 72 | 46 |  |
| 共通基幹科目       | 8  | 0  | 4  |  |
| 共通専門科目       | 2  | 21 | 0  |  |
| 専門教育科目 計     | 11 | 93 | 50 |  |

別表3の備考欄\*印から11科目22単位以上必修

別表4

健康生活学科 健康スポーツ専攻 共通専門教育科目

| 区分         | 授業科目の名称    | 単位数 |    | 選択単位中<br>教員免許資格<br>取得の為の<br>必要単位数 | 備考                                         |
|------------|------------|-----|----|-----------------------------------|--------------------------------------------|
|            |            | 必修  | 選択 |                                   |                                            |
| 健康生活学科専門科目 | 共通基幹科目     |     |    |                                   |                                            |
|            | 健康のスポーツ栄養学 | 2   |    | 2                                 | 5科目必修                                      |
|            | 運動生理学      | 2   |    | 2                                 |                                            |
|            | 健康の心理学     | 2   |    |                                   |                                            |
|            | 健康管理論      | 2   |    | 2                                 |                                            |
|            | 共通専門科目     | 2   |    |                                   | ◇<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>◇ |
|            | 健康生活演習     |     |    |                                   |                                            |
|            | 競技のスポーツ栄養学 |     | 2  |                                   |                                            |
|            | スポーツ運動学    |     | 2  | 2                                 |                                            |
|            | 運動処方論      |     | 2  | (2)                               |                                            |
|            | レクリエーション論  |     | 2  |                                   |                                            |
|            | スポーツ心理学 1  |     | 2  | (2)                               |                                            |
|            | スポーツ社会学    |     | 2  | (2)                               |                                            |
|            | スポーツ経営学    |     | 2  | (2)                               |                                            |
|            | スポーツ行政論    |     | 2  |                                   |                                            |
|            | スポーツ指導論    |     | 2  |                                   |                                            |
|            | スポーツ医学     |     | 2  | 2                                 |                                            |
|            | 地域貢献演習     |     | 1  |                                   |                                            |
|            | 計          | 10  | 21 |                                   |                                            |

( )は選択

別表4と別表5の備考欄◇印から2科目4単位以上必修

別表5

健康生活学科 健康スポーツ専攻 専門教育科目

| 区分                                                             | 授業科目の名称              | 単位数 |    | 選択単位中<br>教員免許資格<br>取得の為の<br>必要単位数 | 備考 |
|----------------------------------------------------------------|----------------------|-----|----|-----------------------------------|----|
|                                                                |                      | 必修  | 選択 |                                   |    |
| 健康<br>ス<br>ポ<br>ー<br>ツ<br>専<br>攻<br>専<br>門<br>教<br>育<br>科<br>目 | スポーツ心理学 2            |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 野外活動論                |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 生涯スポーツ論              |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 食と栄養                 | 2   |    |                                   |    |
|                                                                | 運動生理学実習              |     | 2  | 2                                 |    |
|                                                                | スポーツ解剖学 1            | 2   | 2  |                                   |    |
|                                                                | スポーツ解剖学 2            |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | トレーナー測定評価実習          |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | アスレティックリハビリテーション論    |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | アスレティックリハビリテーション論実習  |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | スポーツ医学実習             |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 衛生学及び公衆衛生学           |     | 2  | 2                                 |    |
|                                                                | 学校保健                 |     | 2  | 2                                 |    |
|                                                                | インターンシップ             |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 体育原理                 |     | 2  | 2                                 |    |
|                                                                | バイオメカニクス             |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | トレーニング科学             |     | 2  |                                   | ◇  |
|                                                                | トレーニング実習             |     | 2  |                                   | ◇  |
|                                                                | テーピング・ストレッチング実習      |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | アスレティックトレーナー論        |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | スポーツ生理学              |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | スポーツ外傷・障害 1          |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | スポーツ外傷・障害 2          |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 健康管理とスポーツ医学          |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | コンディショニング論           |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | コンディショニング論実習         |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 救急処置                 |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 見学実習                 |     | 1  |                                   |    |
|                                                                | 検査・測定と評価実習           |     | 1  |                                   |    |
|                                                                | スポーツ現場実習             |     | 1  |                                   |    |
|                                                                | アスレティックリハビリテーション実践実習 |     | 1  |                                   |    |
|                                                                | トレーナー総合実習            |     | 2  |                                   |    |
|                                                                | 陸上競技 1               |     | 1  | 1                                 | *  |
|                                                                | 陸上競技 2               |     | 1  |                                   | *  |
|                                                                | 体操・器械運動 1            |     | 1  | 1                                 | *  |
|                                                                | 体操・器械運動 2            |     | 1  |                                   | *  |
|                                                                | 水泳 1                 |     | 1  | 1                                 | *  |
|                                                                | 水泳 2                 |     | 1  |                                   | *  |

|                |    |     |   |   |
|----------------|----|-----|---|---|
| 球技 1           |    | 1   | 1 | * |
| 球技 2           |    | 1   |   | * |
| 武道（柔道）         |    | 1   | 1 | * |
| ダンス・表現運動       |    | 1   | 1 | * |
| エアロビクス 1       |    | 1   |   | * |
| エアロビクス 2       |    | 1   |   | * |
| ゴルフ 1          |    | 1   |   | * |
| ゴルフ 2          |    | 1   |   | * |
| レクリエーションスポーツ実習 |    | 1   |   | * |
| スクーバダイビング実習    |    | 1   |   | * |
| 夏季アウトドア実習      |    | 1   |   | * |
| 冬季アウトドア実習      |    | 1   |   | * |
| グループエクササイズ実習   |    | 1   |   |   |
| サッカー・フットサル     |    | 1   |   |   |
| 上級サッカー         |    | 1   |   |   |
| サッカー指導法        |    | 2   |   |   |
| プログラム体験        |    | 2   |   |   |
| プログラム指導        |    | 2   |   |   |
| 指導実習           |    | 1   |   |   |
| ビジネス文書         |    | 2   |   |   |
| マナー・プロトコール     |    | 2   |   |   |
| 観光概論           |    | 2   |   |   |
| ホテル概論          |    | 2   |   |   |
| 医療事務 1         |    | 2   |   |   |
| 医療事務 2         |    | 2   |   |   |
| 医療事務 3         |    | 2   |   |   |
| キャリアデザイン       |    | 2   |   |   |
| 計              | 4  | 100 |   |   |
| 共通基幹科目         | 8  | 0   |   |   |
| 共通専門科目         | 2  | 21  |   |   |
| 専門教育科目 計       | 14 | 121 |   |   |

別表4と別表5の備考欄◇印から2科目4単位以上必修

別表5の備考欄\*印から8単位以上必修

学則第12条に関わる「教職に関する専門教育科目」(健康スポーツ専攻)

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)(健康スポーツ専攻)

| 区分     | 授業科目の名称  | 単位数 |    |
|--------|----------|-----|----|
|        |          | 必修  | 選択 |
| 指導教科法の | 保健体育科教育法 |     | 2  |

(教育職員免許状取得希望者は必修)

大学が独自に設定する科目(健康スポーツ専攻)

| 区分           | 授業科目の名称    | 単位数 |    | 備考            |
|--------------|------------|-----|----|---------------|
|              |            | 必修  | 選択 |               |
| 大学が独自に設定する科目 | 健康のスポーツ栄養学 |     | 2  | 共通専門教育科目として開講 |
|              | 授業研究       |     | 2  |               |
|              | 計          |     | 4  |               |

(教育職員免許状取得希望者は必修)

教育の基礎的理解に関する科目等(健康スポーツ専攻)

| 区分              | 授業科目の名称      | 単位数 |    |
|-----------------|--------------|-----|----|
|                 |              | 必修  | 選択 |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 | 教職概論         |     | 2  |
|                 | 教育原理         |     | 2  |
|                 | 発達と学習の心理学    |     | 2  |
|                 | 特別支援教育       |     | 1  |
|                 | 道德教育の理論と実践   |     | 1  |
|                 | 総合的な学習の時間指導法 |     | 1  |
|                 | 特別活動指導法      |     | 1  |
|                 | 教育方法の理論と実践   |     | 1  |
|                 | ICT活用の理論と実践  |     | 1  |
|                 | 生徒・進路指導論     |     | 1  |
|                 | 教育相談         |     | 1  |
|                 | 保健体育教育実習     |     | 5  |
|                 | 教職実践演習(中学校)  |     | 2  |
|                 | 計            |     | 21 |

(教育職員免許状取得希望者は必修)

学則第12条に関わる「教職に関する専門教育科目」(健康栄養専攻)

栄養に係る教育に関する科目(健康栄養専攻)

| 区分         | 授業科目の名称 | 単位数 |    | 備考 |
|------------|---------|-----|----|----|
|            |         | 必修  | 選択 |    |
| に栄養に係る科目教育 | 食教育実践論  |     | 2  |    |
|            | 計       |     | 2  |    |

(教育職員免許状取得希望者は必修)

教育の基礎的理解に関する科目等(健康栄養専攻)

| 区分              | 授業科目の名称      | 単位数 |    |
|-----------------|--------------|-----|----|
|                 |              | 必修  | 選択 |
| 教育の基礎的理解に関する科目等 | 教職概論         |     | 2  |
|                 | 教育原理         |     | 2  |
|                 | 発達と学習の心理学    |     | 2  |
|                 | 特別支援教育       |     | 1  |
|                 | 道徳教育の理論と実践   |     | 1  |
|                 | 総合的な学習の時間指導法 |     | 1  |
|                 | 特別活動指導法      |     | 1  |
|                 | 教育方法の理論と実践   |     | 1  |
|                 | ICT活用の理論と実践  |     | 1  |
|                 | 生徒・進路指導論     |     | 1  |
|                 | 教育相談         |     | 1  |
|                 | 栄養教育実習       |     | 2  |
|                 | 教職実践演習(栄養教諭) |     | 2  |
|                 | 計            |     | 18 |

(教育職員免許状取得希望者は必修)

学則第14条の(1)に関わる「15時間をもって1単位とする授業科目」一覧

| 区 分                         | 授業科目の名称                                                               |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 基 礎 教 育 科 目                 | 自己表現とキャリア<br>社会環境とキャリア<br>情報機器操作<br>英語コミュニケーション 1・2                   |
| 健康栄養専攻 専門教育科目               | 地域貢献演習<br>栄養基礎演習<br>製菓演習<br>キャリアデザイン                                  |
| 健康スポーツ専攻 専門教育科目             | 地域貢献演習<br>サッカー指導法<br>キャリアデザイン<br>ビジネス文書<br>プログラム体験<br>プログラム指導<br>指導実習 |
| 健康栄養専攻<br>教育の基礎的理解に関する科目等   | 教職実践演習（栄養教諭）                                                          |
| 健康スポーツ専攻<br>教育の基礎的理解に関する科目等 | 教職実践演習（中学校）                                                           |

学則第14条の(2)に関わる「30時間をもって1単位とする授業科目」一覧

| 区 分             | 授業科目の名称                                                                                                                                                                                  |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康栄養専攻 専門教育科目   | 健康生活演習<br>スポーツ医学実習<br>運動生理学実習<br>分野別栄養実践実習<br>インターンシップ<br>健康スポーツ実習 1・2<br>水泳<br>エアロビクス 1・2<br>スクーバダイビング実習<br>夏季アウトドア実習<br>冬季アウトドア実習                                                      |
| 健康スポーツ専攻 専門教育科目 | 健康生活演習<br>運動生理学実習<br>スポーツ医学実習<br>インターンシップ<br>トレーニング実習<br>テーピング・ストレッチング実習<br>陸上競技 1・2<br>体操・器械運動 1・2<br>水泳 1・2<br>球技 1・2<br>武道（柔道）<br>ダンス・表現運動<br>エアロビクス 1・2<br>ゴルフ 1・2<br>レクリエーションスポーツ実習 |

|                             |                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             | スクーバダイビング実習<br>夏季アウトドア実習<br>冬季アウトドア実習<br>サッカー・フットサル<br>上級サッカー<br>トレーナー測定評価実習<br>アスレティックリハビリテーション論実習<br>コンディショニング論実習<br>見学実習<br>検査・測定と評価実習<br>スポーツ現場実習<br>アスレティックリハビリテーション実践実習<br>トレーナー総合実習<br>医療事務3 |
| 健康スポーツ専攻<br>教育の基礎的理解に関する科目等 | 保健体育教育実習                                                                                                                                                                                            |

学則第14条の(2)に関わる「40時間をもって1単位とする授業科目」一覧

| 区 分                       | 授業科目の名称 |
|---------------------------|---------|
| 健康栄養専攻<br>教育の基礎的理解に関する科目等 | 栄養教育実習  |